

第 8 期事業年度

(平成 2 3 年度)

事 業 報 告 書

自：平成 2 3 年 4 月 1 日

至：平成 2 4 年 3 月 3 1 日

国立大学法人熊本大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28

国立大学法人熊本大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

1. 事業の概要

現在、我が国は、東日本大震災からの復旧・復興を初めとして、財政再建、少子高齢化、環境問題や気象変動、新産業の創出など、様々な解決すべき課題が山積しています。

これらの課題を解決し安全かつ安心な社会を構築するとともに、資源の乏しい我が国が持続的な発展を遂げ、世界において主導的な立場を維持するためには、「科学技術創造立国日本」、「教育立国日本」の推進が不可欠であり、その中心的役割を担うのは国立大学であると考えています。

このような状況の中、熊本大学は、第2期中期目標期間の基本的な目標として、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進するとともに、その成果を基に教育・研究の国際性を高め、大学院教育では、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人の養成、学部教育では、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材の育成、また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献することを掲げています。また、この目標を実現するため、平成22年度に「熊本大学アクションプラン2010」を公表し、「誇れる大学から、憧れの大学を目指して」、現在、様々な取組を行っているところです。

しかし、国立大学法人の諸活動を支える財政的基盤は厳しいものがあり、本学でも2004年の国立大学法人化以降、国から支出される「運営費交付金」の削減総額は23億円を超えています。

このため、運営上の無駄をなくして経費の節減を図るとともに、科学研究費補助金を初めとする「競争的研究費」や企業等からの「寄附金」等の確保に努めているところです。

今後も、学長のリーダーシップの下、不断の見直しに取り組みつつ、「機能強化」と「大学改革の推進」に努め、社会の期待に応えていく決意です。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

2. 業務内容

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条第1項に次のように定められている。

（業務の範囲等）

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。

二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて、政令で定めるものを実施する者に出資すること。

七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められているが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められている。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言える。

「1. 目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、具体的業務を実施する。

(1) 教育

① 一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探求し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

② 専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

③ 創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

④ 国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り

方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

⑤ 社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

① 国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

② 個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

③ 活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

① 地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

② 国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

③ 情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

3. 沿革

昭和24年5月 国立大学熊本大学設置
平成16年4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

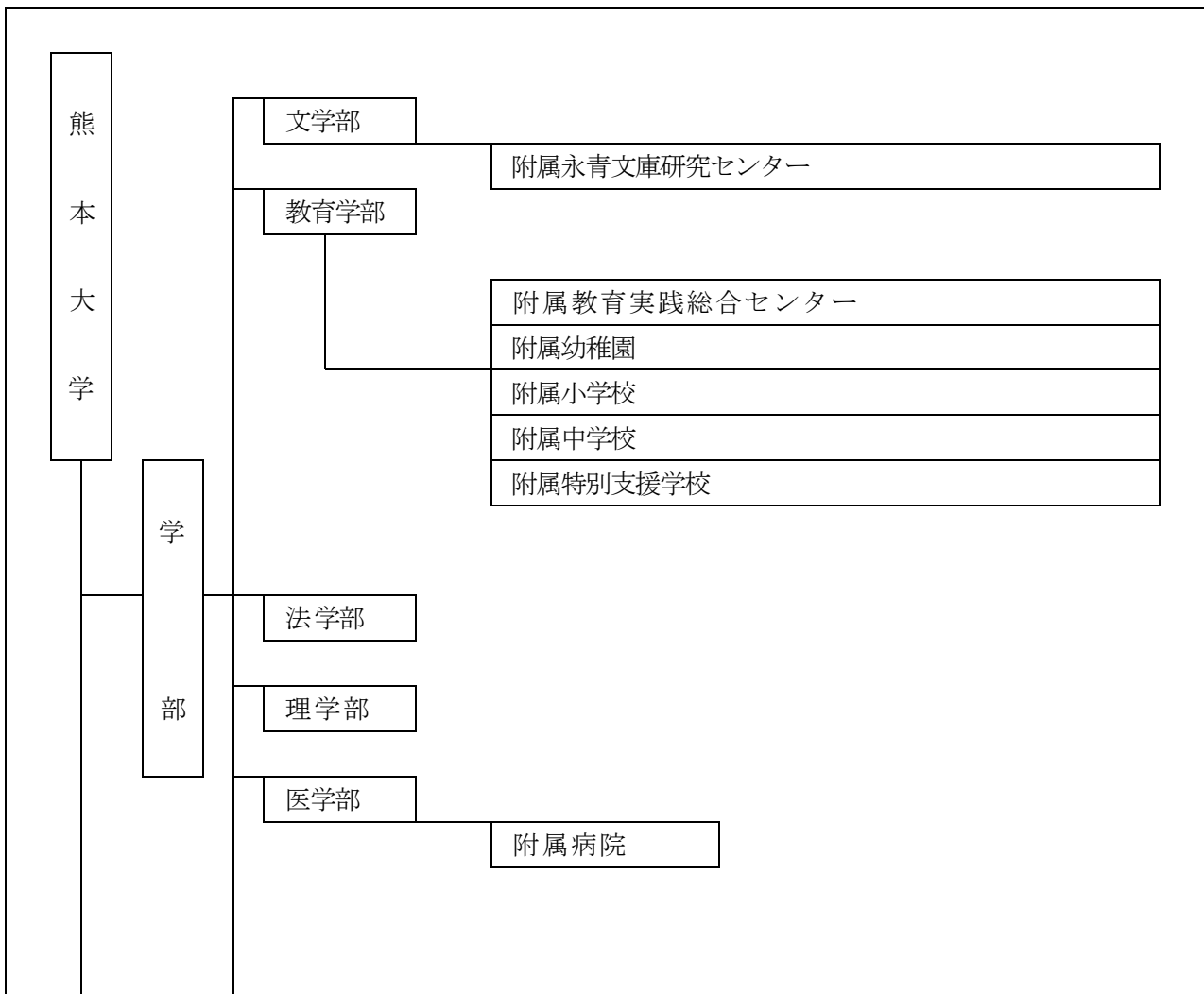
4. 設立根拠法

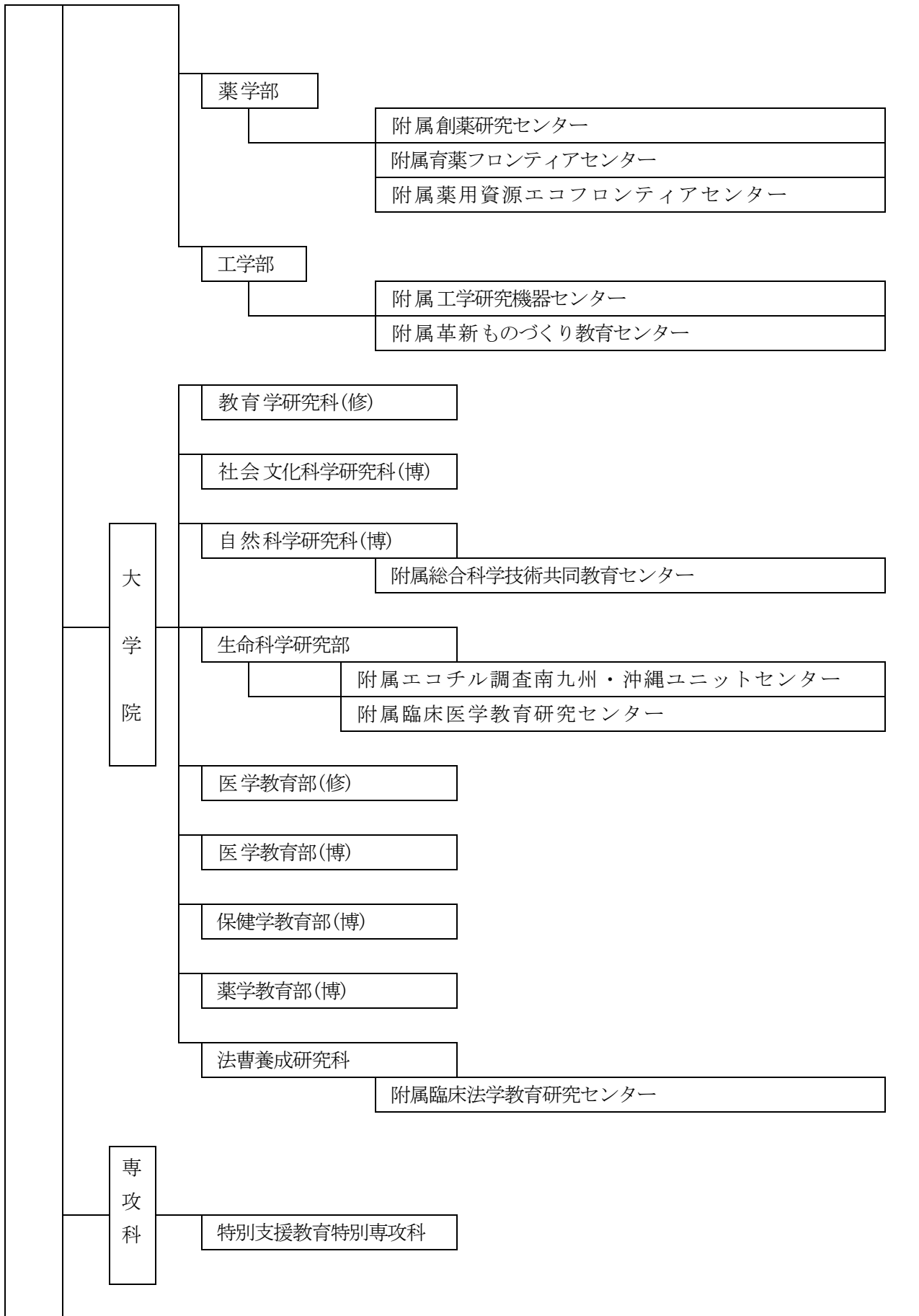
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

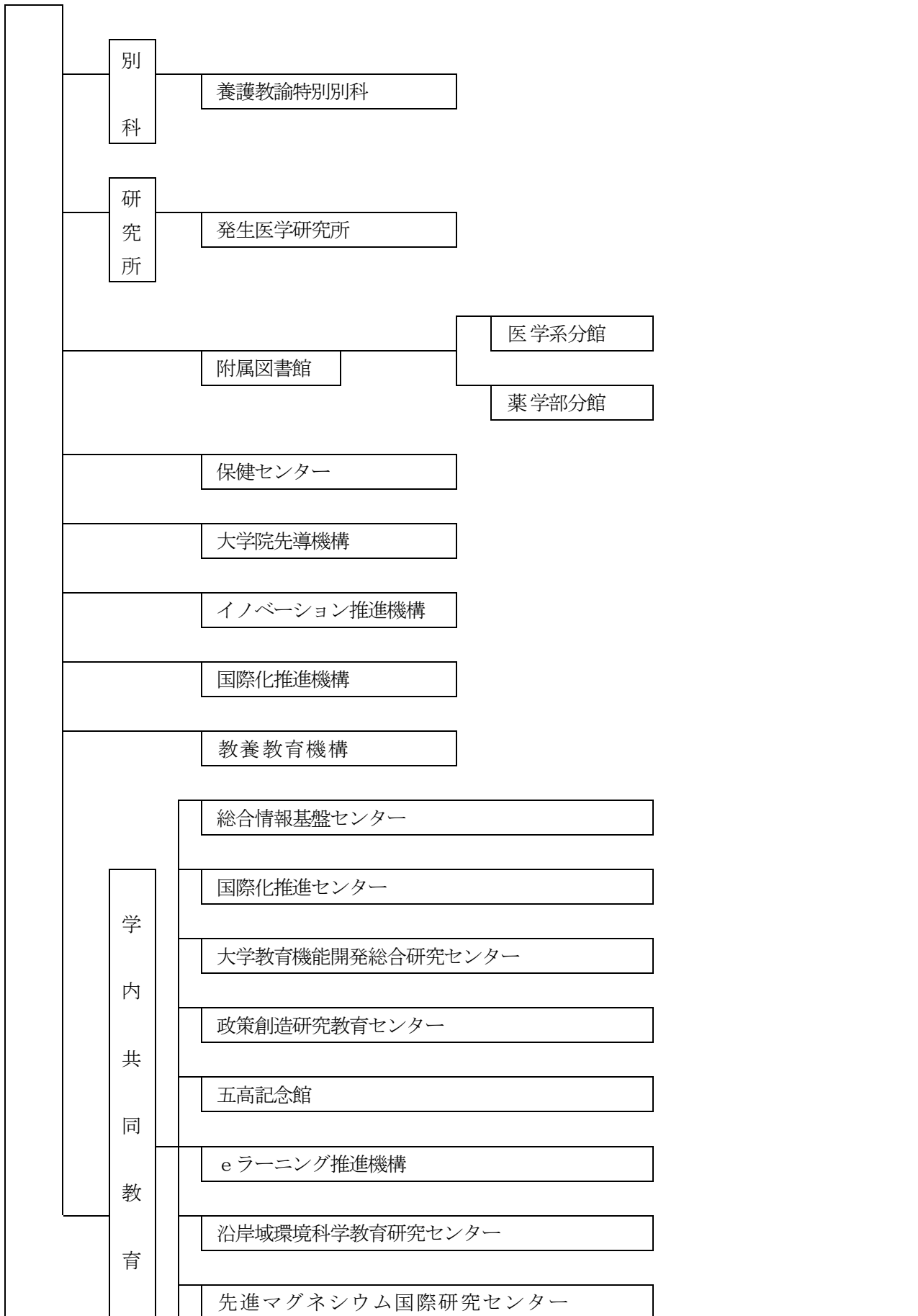
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図







研 究 施 設	衝撃・極限環境研究センター
	生命資源研究・支援センター
	エイズ学研究センター
	バイオエレクトロニクス研究センター
	環境安全センター
	埋蔵文化財調査センター

7. 所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)	熊本県熊本市
本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)	熊本県熊本市
大江キャンパス(薬学部)	熊本県熊本市

8. 資本金の状況

66,954,576,195円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	11,656人
学士課程	8,082人
修士課程	1,357人
博士課程	688人
専門職学位課程	81人
専攻科・別科	69人
附属学校	1,379人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	谷口 功	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成14年11月 熊本大学工学部長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学長
理事 (総括、組織、人事・労務、広報担当)	両角 光男	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成20年11月 国立大学法人熊本大学 工学部長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	山中 至	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院法曹養成研究科長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (研究・社会連携担当)	原田 信志	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院医学薬学研究部長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (目標・計画、入試、情報化担当)	安部 眞一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成14年4月 熊本大学大学院 自然科学研究科長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (財務・施設担当)	倉田 裕	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成20年10月 国立大学法人岩手大学 理事・事務局長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (法務担当)	野口 敏夫	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成9年4月 熊本県弁護士会会長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任)
監事 (業務監査担当)	菅原 勝彦	平成23年4月1日 ～平成24年3月31日	平成16年4月 国立大学法人熊本大学 大学院自然科学研究科長 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 平成20年11月 国立大学法人熊本大学理事 (再任) 平成23年4月 国立大学法人熊本大学監事

監事 (会計監査 担当)	立石 和裕	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成19年7月 くまもと監査法人社員 (公認会計士) 平成22年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤)
--------------------	-------	--------------------------	--

11. 教職員の状況

<p>教員 1,796人 (うち常勤 1,012人、非常勤 784人) 職員 3,463人 (うち常勤 1,444人、非常勤 2,019人) (常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で19人(1%)増加しており、平均年齢は40.3歳(前年度40.4歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者80人、民間からの出向者は0人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表(財務諸表・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>) (単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	110,748,061	固定負債	45,391,347
有形固定資産	110,419,235	資産見返負債	11,608,296
土地	45,569,400	長期PFI債務	2,413,517
建物	73,623,430	センター債務負担金	10,035,084
減価償却累計額等	△24,788,928	長期借入金	19,524,782
構築物	2,988,929	長期リース債務	1,581,144
減価償却累計額等	△1,773,214	退職給付引当金	199,457
工具器具備品	33,826,478	資産除去債務	29,065
減価償却累計額	△23,772,911	流動負債	15,201,585
図書	4,027,495	運営費交付金債務	1,157,575
その他の有形固定資産	718,556	寄附金債務	3,856,652
無形固定資産	318,257	一年以内返済予定センタ	1,151,560
投資その他の資産	10,568	一債務負担金	
		一年以内返済予定長期借	1,545,973
流動資産	18,363,264	入金	
現金及び預金	9,394,098	未払金	5,475,409
その他の流動資産	8,969,165	短期リース債務	536,456
		その他の流動負債	1,477,957
		負債合計	60,592,933
		純資産の部	
		資本金	66,954,576
		政府出資金	66,954,576
		資本剰余金	490,351
		利益剰余金	1,073,464

		純資産合計	68,518,392
資産合計	129,111,326	負債純資産合計	129,111,326

2. 損益計算書（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.htm>）
（単位：千円）

	金額
経常費用 (A)	48,519,484
業務費	46,688,646
教育経費	1,867,587
研究経費	3,895,535
診療経費	14,205,055
教育研究支援経費	661,964
人件費	23,958,600
その他	2,099,902
一般管理費	1,170,478
財務費用	656,717
雑損	3,643
経常収益 (B)	49,309,347
運営費交付金収益	14,652,193
学生納付金収益	5,845,681
附属病院収益	21,354,246
その他の収益	7,457,225
臨時損益 (C)	△350,741
目的積立金取崩額 (D)	542
当期総利益 (B-A+C+D)	439,663

3. キャッシュ・フロー計算書
（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>）
（単位：千円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,982,700

人件費支出	△24,288,891
その他の業務支出	△17,028,187
運営費交付金収入	15,686,334
学生納付金収入	5,846,482
附属病院収入	21,607,409
その他の業務収入	6,159,553
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,082,051
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4,312,857
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△412,209
VI 資金期首残高 (F)	5,076,307
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,664,098

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	17,067,735
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	48,943,243 △31,875,507
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,084,887
III 損益外減損損失相当額	△271,493
IV 損益外利息費用相当額	1,828
V 損益外除売却差額相当額	1,641
VI 引当外賞与増加見積額	45,701
VII 引当外退職給付増加見積額	△31,988
VIII 機会費用	682,771
IX 国立大学法人等業務実施コスト	19,581,084

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 23 年度末現在の資産合計は前年度比 24 億 4 百万円（1.8%）減の 1,291 億 11 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物・構築物が特別支援学校の建物改修などにより 2 億 68 百万円（0.4%）増の 766 億 12 百万円となったこと、工具器具備品が、衝撃・極限環境研究センターでの機械設備の購入などにより 21 億円（6.6%）増の 338 億 26 百万円となったこと、また、その他の有形固定資産が附属病院の再開発の進行に伴う建設仮勘定の増などにより 5 億 64 百万円（367.1%）増の 7 億 18 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物・構築物の減価償却累計額等が減価償却の進捗により 30 億 6 百万円（12.8%）増の△265 億 62 百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が、減価償却の進捗により 40 億 57 百万円（20.6%）増の△237 億 72 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 23 年度末現在の負債合計は 16 億 74 百万円（2.7%）減の 605 億 92 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、23 年度から附属病院再開発の自己負担分について業務達成基準を適用したことなどに伴い、7 億 47 百万円（182.6%）増の 11 億 57 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、センター債務負担金（固定負債及び流動負債）が償還により 13 億 5 百万円（10.5%）減の 111 億 86 百万円となったこと、長期借入金（固定負債及び流動負債）が償還により 14 億 8 百万円（6.3%）減の 210 億 70 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 23 年度末現在の純資産合計は約 7 億 29 百万円（1.1%）減の 685 億 18 百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が損益外減価償却累計額の増加などにより 9 億 42 百万円（65.8%）減の 4 億 90 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 23 年度の経常費用は 3 億 33 百万円（0.7%）増の 485 億 19 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が特別支援学校の建物改修による「建物設備修繕費」の増加などにより 1 億 66 百万円（9.8%）増の 18 億 67 百万円となったこと、その他の業務費で受託研究費等の契約件数増などにより 3 億 28 百万円（18.5%）増の 20 億 99 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、診療経費が、節約等経費削減に努めたことにより

2億74百万円（1.9%）減の142億5百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は約4億89百万円（1.0%）増の493億9百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、東病棟が年度当初から稼働したことなどにより8億75百万円（4.3%）増の213億54百万円となったこと、その他の収益で受託研究及び受託事業等収益の増加などにより1億60百万円（2.2%）増の74億57百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益で、23年度から附属病院再開発の自己負担分について業務達成基準を適用したことなどに伴い3億90百万円（2.6%）減の146億52百万円となったこと、また学生納付金収益が、授業料免除枠が増えたことなどにより1億56百万円（2.6%）減の58億45百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損、減損損失など4億23百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う見返負債戻入など73百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は1億94百万円（30.7%）減の4億39百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは43億69百万円（120.9%）増の79億82百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が18億48百万円（9.4%）増の216億7百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が2億39百万円（13.4%）減の15億41百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4億51百万円（12.4%）減の△40億82百万円となっている。

主な減少要因としては、新たに有価証券の取得による支出が△40億円、定期預金への支出が35億50百万円（53.1%）減の△102億30百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4億64百万円（12.1%）減

の△43億12百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が3億41百万円(29.0%)増の△15億17百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは11億71百万円(5.6%)減の195億81百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が4億16百万円(2.4%)減の170億67百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
資産合計	126,462	129,902	140,759	131,515	129,111	注1
負債合計	59,432	61,090	68,803	62,267	60,592	
純資産合計	67,029	68,812	71,955	69,248	68,518	
経常費用	44,506	45,079	47,046	48,185	48,519	
経常収益	44,347	45,993	46,616	48,820	49,309	
当期総損益	495	1,200	2,127	633	439	
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,311	7,483	7,612	3,613	7,982	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,240	△8,610	△8,384	△3,630	△4,082	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,136	△1,181	1,582	△3,848	△4,312	注3
資金期末残高	10,440	8,131	8,941	5,076	4,664	
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	20,103	19,712	21,715	20,753	19,581	
業務費用	17,474	16,827	18,340	17,484	17,067	
うち損益計算上の費用	44,509	45,134	47,056	48,202	48,943	
うち自己収入	△27,034	△28,307	△28,716	△30,717	△31,875	
損益外減価償却相当額	1,948	1,955	1,925	2,144	2,084	
損益外減損損失相当額	88	5	39	282	△271	
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	1	
損益外除売却差額相当額	—	—	—	1	1	
引当外賞与増加見積額	△13	△123	11	△74	45	
引当外退職給付増加見積額	△492	△54	256	36	△31	
機会費用	1,097	1,101	1,141	879	682	
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	

(注1)建物・構築物の減価償却累計額が30億6百万円(12.8%)増の△265億62百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が40億57百万円(20.6%)増の△237億72百万円となったことなどから、24億4百万円(1.8%)減の1,291億11百万円となっている。

(注2)定期預金への預入による支出が35億50百万円(53.1%)増の102億30百万円となったことなどから4億51百万円(12.5%)減の△40億82百万円となっている。

(注3)長期借入金の返済による支出が3億41百万円(29.0%)増の△15億17百万円となったことなどから4億64百万円(12.1%)減の△43億12百万円となっている。

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は2億58百万円と、前年度比4億46百万円(237.9

%) 増となっている。これは、附属病院収益が 8 億 75 百万円（前年度比 4.3%）増となっていることや診療経費が 2 億 74 百万円（前年度比 1.9%）減となったことなどが主な要因である。

学部・大学院セグメントの業務損益は 1 億 62 百万円と、前年度比 21 百万円（11.6%）減となっている。これは、学生納付金収益が 81 百万円（前年度比 2.6%）減となっていることや、一般管理費が 86 百万円（前年度比 25.8%）増となったことなどが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△21 千円である。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は△ 1 億 9 百万円と、前年度比 71 百万円（185.8%）減となっている。これは、受託研究等収益が 91 百万円（前年度比 49.1%）増となった一方、教育経費や教育研究支援経費などの業務費が 2 億 36 百万円（前年度比 6.3%）増となったことなどが主な要因である。

発生医学研究所セグメントの業務損益は 47 百万円と、前年度比 21 百万円（31.4%）減となっている。これは、運営費交付金収益が 47 百万円（前年度比 12.0%）減となっていることなどが主な要因である。

事務局セグメントの業務損益は 4 億 31 百万円と、前年度比 1 億 74 百万円（前年度比 28.8%）減となっている。これは、運営費交付金など業務収益 2 億 4 百万円（前年度比 5.5%）減っていることや、職員人件費が 34 百万円（前年度比 1.7%）増となったことなどが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
附属病院	△864	397	△413	△187	258	
学部・大学院	12	△195	△206	184	162	
附属学校	—	—	△12	1	△21	
学内共同利用施設	110	△97	△202	△38	△109	
発生医学研究所	—	—	—	68	47	注 1
事務局	582	808	403	605	431	
法人共通	—	—	—	—	—	
合計	△159	913	△430	634	789	

（注 1） 22 年度の発生医学研究所セグメントは、21 年度において学内共同利用施設セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 395 億 48 百万円と、前年度比 37 億 59 百万円（前年度比 8.7%）の減となっている。外来診療棟の新築に伴い既存資産の取り壊しや、減価償却対象資産の減価償却累計額の増加などが主な要因である。

学部・大学院セグメントの総資産は 481 億 28 百万円と、7 億円（前年度比 1.4%）の減となっている。これは、減価償却対象資産の減価償却累計額の増加などが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 60 億 93 百万円と、1 億 80 百万円（前年度比 3.1%）の増となっている。これは、特別支援学校の改修工事などが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの総資産は122億76百万円と、2億92百万円（前年度比2.4%）の増となっている。これは、衝撃極限研究センターにおける機械装置の新規購入などが主な要因である。

発生医学研究所セグメントの総資産は14億74百万円と、76百万円（前年度比4.9%）の減となっている。これは、減価償却対象資産の減価償却累計額の増加などが主な要因である。

事務局セグメントの総資産は121億96百万円と、40億21百万円（前年度比49.2%）の増となっている。これは、資金運用のための譲渡性預金への預入や事務用電子計算機システムの更新などが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
附属病院	38,451	39,265	44,166	43,307	39,548	
学部・大学院	54,089	54,498	49,850	48,829	48,128	
附属学校	—	—	5,963	5,913	6,093	
学内共同利用施設	12,719	12,693	14,099	11,983	12,276	
発生医学研究所	—	—	—	1,550	1,474	注1
事務局	8,884	8,238	8,142	8,174	12,196	
法人共通	12,317	15,206	18,536	11,756	9,394	
合計	126,462	129,902	140,759	131,515	129,111	

（注1）22年度の発生医学研究所セグメントは、21年度において学内共同利用施設セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成23年度においては、目的積立金は使用していない。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

臨床医学教育研究センター	（新築）	（取得原価 179 百万円）
附属特別支援学校体育館	（新築）	（取得原価 121 百万円）
附属特別支援学校A棟	（改修）	（取得原価 108 百万円）
工学部研究棟I	（改修）	（取得原価 49 百万円）
薬学部本館	（改修）	（取得原価 29 百万円）
教育学部音楽棟	（改修）	（取得原価 25 百万円）
学生会館	（改修）	（取得原価 18 百万円）
医学部旧ボイラー室	（改修）	（取得原価 15 百万円）
総合情報基盤センター	（改修）	（取得原価 11 百万円）
黒髪北倉庫B	（改修）	（取得原価 10 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・施設の売却 なし

・施設の除却

医学部旧基礎研究棟

(取得原価 372 百万円、償却累計額 371 百万円、除却額 0 百万円)

薬学部本館 (取得原価 55 百万円、償却累計額 55 百万円)

総合情報基盤センター (取得原価 18 百万円、償却累計額 18 百万円)

自然科学研究科研究棟

(取得原価 8 百万円、償却累計額 4 百万円、除却額 4 百万円)

附属特別支援学校A棟

(取得原価 9 百万円、償却累計額 9 百万円、除却額 0 百万円)

医学部旧ボイラー室

(取得原価 6 百万円、償却累計額 6 百万円、除却額 0 百万円)

共用棟黒髪5

(取得原価 2 百万円、償却累計額 2 百万円、除却額 0 百万円)

東地区ボイラー室 (取得原価 0 百万円、償却累計額 0 百万円)

同窓会館 (取得原価 1 百万円、償却累計額 1 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	45,473	48,180	47,242	53,712	49,872	61,523
運営費交付金収入	16,382	16,457	16,505	17,569	16,154	17,275
補助金等収入	2,836	2,620	2,912	3,891	2,898	7,559
学生納付金収入	6,226	6,351	6,198	6,367	6,158	6,388
附属病院収入	15,061	17,147	15,345	18,259	15,630	18,955
その他の収入	4,968	5,605	6,282	7,626	9,032	11,346
支出	45,473	46,421	47,242	50,323	49,872	58,742
教育研究経費	15,702	15,291	15,451	15,369	16,179	16,123
診療経費	12,808	16,579	13,153	16,879	12,808	18,780
一般管理費	7,147	5,015	6,831	4,778	6,711	5,149
その他支出	9,816	9,536	11,807	13,297	14,174	18,690
収入－支出	—	1,759	—	3,389	—	2,781
区分	22年度		23年度		差額理由	
	予算	決算	予算	決算		
収入	45,840	48,963	48,835	50,176		
運営費交付金収入	15,551	15,141	16,081	14,938	注1	
補助金収入	1,624	2,907	1,187	2,405		
学生納付金収入	6,052	6,338	6,432	6,286		

附属病院収入	19,136	19,759	21,201	21,606	
その他収入	3,477	4,818	3,934	4,939	
支出	45,840	47,860	48,835	49,035	
教育研究経費	21,890	21,515	23,192	22,252	
診療経費	16,321	16,777	17,880	17,204	
一般管理費	—	—	—	—	
その他支出	7,629	9,568	7,763	9,579	
収入－支出	—	1,103	—	1,140	

(注1) 各種補助金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が12億18百万円(102.6%)多額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は493億9百万円で、その内訳は、附属病院収益213億54百万円(43.3%(対経常収益比(以下同じ。)) 運営費交付金収益146億52百万円(29.7%)、授業料収益49億44百万円(10.0%)、受託研究等・受託事業等収益21億11百万円(4.3%)、寄附金収益15億61百万円(3.2%)、その他46億85百万円(9.5%)となっている。

また、医学部附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成23年度新規借入額1億9百万円、期末残高210億70百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院では、理念として、患者本位の医療の実践、医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献することを掲げ、医療方針として、患者の希望、期待、要求事項を明確にし、適切な安全安心で質の高い医療サービスの提供を行い、また優れた医療人を育成し先進医療の開発と推進を行うこととしている。

平成23年度においては、年度計画において定めた、平成23年4月に設置した「移植医療センター」に、ドナー(提供者)及びレシピエント(移植を受ける患者)の心理的サポート、継続的な長期ケア、並びに、医師・看護要員等への教育養成及び啓発等、移植医療をより機能的に実施できる体制の構築を目的に、臓器移植を専門とする専任教員、専従コーディネーター、MSW(メディカルソーシャルワーカー)、及び移植医療に特化した検査機器の配備に伴い、当該機器の操作メンテナンスを行う臨床工学技士を配置した。さらに、病理医、検査技師、薬剤師などのコメディカルを配置し、各診療領域における移植医療の課題の把握と解決に向けた研究等を実施しており、これにより、各診療領域が有機的に連携できる環境が整備できるとともに、専門医療人養成の効率性の向上も期待できる体制となった。

また、熊本県からの認定を受け、平成23年4月から「総合周産期母子医療センター」の稼働を開始し、地域周産期医療の拠点病院としての役割を担うため、NICU(新生児集中治療室)で治療後の新生児を経過観察するための後方病床であるGCU(成長回復治療

室：12床）について、常勤医師の24時間勤務体制を整備するなど、病床運用機能を強化し、周産期医療体制の充実を図った。

さらに、熊本県の「地域医療再生計画」に基づく諸事業（寄附講座：4講座、受託事業：2事業、補助事業：2事業）を推進し、地域医療機関への医師の派遣、また、新たに設置した「脳卒中・急性冠症候群医療連携寄附講座」においては、阿蘇地域を中心に脳卒中等の急性期疾患に関する診療支援及び地域医療人向けの研修等を行い人材育成に取り組むなど、地域医療にも貢献した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益31億94百万円（12.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益213億54百万円（82.2%）、その他収益で14億32百万円（5.5%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費142億5百万円（55.2%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費102億60百万円（39.9%）、一般管理費1億79百万円（0.7%）、その他の経費で10億76百万円（4.2%）となっている。差引き業務損益が2億58百万円の利益となっている。

しかし、国からの継承時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたことなど、法人移行時における固有の会計処理等に起因する業務損益に与える影響額が△91百万円であるため、これを考慮すると業務損益は1億67百万円となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」では、3億99百万円の利益が生じているが、うち1億10百万円は旧特定有期雇用職員の正職員化に伴う退職給付引当金によるものため、これを考慮すると収支は2億89万円となり、業務損益と比較して1億22百万円の利益が出ている。

利益が出ている要因としては、東病棟開院後の実稼働病床数の増加に伴う入院患者数の増加によるもののほか、GCU（成長回復治療室）、MFICU（総合周産期集中治療室）、SCU（脳卒中ケアユニット）等、主に特定入院料に係る施設基準の届出を計画的に行ったことによるDPC・基本診療料の機能評価係数Iの上積みに伴う収入の増加によるもの、また、中央手術部における手術について、中央手術部を中心し、各病棟及び各診療科間の連携・協力体制を強化した結果による手術件数の増加に伴う増収運営努力によるものである。

附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,562
人件費支出	△9,837
その他の業務活動による支出	△10,614
運営費交付金収入	3,257
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	1,150
特殊要因運営費交付金	473
その他の運営費交付金	1,633
附属病院収入	21,354
補助金等収入	249
その他の業務活動による収入	154
II 投資活動による収支の状況(B)	△533
診療機器等の取得による支出	△384
病棟等の取得による支出	△184
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費等による収入	34
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,659
借入れによる収入	109
借入金の返済による支出	△1,517
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,305
リース債務の返済による支出	△365
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△578
IV 収支合計(D=A+B+C)	370
VI 外部資金による収支の状況(E)	29
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△287
寄付金を財源とした活動による支出	△494
受託研究及び受託事業等の実施による収入	314
寄附金収入	497
VII 収支合計(F=D+E)	399

イ. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、研究科、研究部、教育部により構成されており学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成することを目的とし、大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的な判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

(1) 教育

- ①学部が教養教育に主体的に関与する体制を構築するため、これまでの教養教育実施機構を「教養教育機構」に改編し、各学部と大学教育機能開発総合研究センターが一体となって、学士課程一貫教育の観点から、教養教育と専門教育の区分を超えた科目の整理による科目体系の見直しや、新たな科目の開設などを行った。
- ②学部における秋季編入学の教育プログラム導入に向け、工学部において概要を設計し、平成24年10月からの試行に向け、入学前学習のためのeラーニングコンテンツの整備を行うとともに事前調査などを行った。
- ③学長自らが、新1年生全員を対象に、国指定重要文化財の第五高等学校化学実験場階段教室において「熊本大学学生諸君へ」と題した特別講義を行った。
- ④高大連携推進のため、担当の副学長と学長特別補佐を配置した（平成23年4月1日）。さらに、平成24年4月1日の高大連携推進委員会と高大連携推進室の設置に先立ち高大連携推進コーディネーター（1名）を配置した。

(2) 研究

- ①若手研究者の支援をより強化するため、若手研究者支援制度の経費を増額するとともに、大型公募プロジェクトの獲得に向けて「先導的教育研究プロジェクト検討会」を発足させた。
- ②競争的資金の獲得のみならず、獲得後のマネジメントまで含めた研究者の事務支援体制の充実を図るため、学内の大型研究プロジェクトを行っている主要研究拠点に対する支援要員として、研究コーディネーター2名を増員した。

(3) 地域連携・社会貢献

- ①本学学長が会長を務める「高等教育コンソーシアム熊本」において、九州初となる「全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」を共催した。
- ②企業が大学と連携する際の選択肢を増加するとともに、共同開発等による企業の特許権等に関するメリット増を図るため、共同研究契約に基づく研究に重点を置いた『共同研究講座・共同研究部門』制度を検討し、平成24年4月から開始することとした。

(4) 国際化

- ①国際的に活躍できる研究者を育成するため、優秀な若手教員を対象とした「若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度」を創設し、平成23年度は9名の若手研

研究者を海外に派遣して支援した。

- ②学生の海外での学習・研究活動への参加を支援するため、新たに「熊本大学基金」との協働による海外派遣助成事業「国際共同教育事業（短期派遣留学生交流支援）」を創設した。

(5) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

- ①教職員・学生から第2次の義援金を募り、約510万円（第1次（3月31日）との合計約1,100万円）を日本赤十字社へ寄付した。また、「子どもの学び支援ポータルサイト」を利用し、石巻市教育委員会へ支援物資を提供した。
- ②被災地域の学生を特別研究学生として受け入れた。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益73億88百万円（52.2%）、学生納付金収益31億19百万円（22.0%）、受託研究等・受託事業等収益13億円（9.2%）、その他の収益で23億54百万円（16.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12億54百万円（9.0%）、研究経費20億43百万円（14.6%）、受託研究・受託事業費12億4百万円（8.6%）、人件費89億90百万円（64.2%）、一般管理費4億19百万円（3.0%）、その他の経費で88百万円（0.6%）となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部に併設されている附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されており、学部との教育・研究面で他に無い強い連携と協働により、教育実習支援校として、また、研究実践校としての役割が大きく、先導的なモデル校としての責務を担っている。

平成23年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ① 附属学校において、研究会、研究発表会等を開催し、県内外から多くの参加者を集めた。
- ② 附属学校に共通する研究教育テーマ「思考力・表現力の育成」を策定し、今後、このテーマに沿って、学部と一体となって取り組むこととした。
- ③ 教育学部・附属学校連携事業として、熊本県及び熊本市の教育委員会と連携し、「新学習指導要領キックオフシンポジウム（第2弾）」を開催した。その中で、教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れた実践発表、討議を行った。
- ④ 附属小学校において、1学級を35人以下で編制することについて、学内における審議を経た後、附属学校PTA、熊本県・熊本市の教育委員会等との協議を行い、平成24年度入学の1年次から35人学級を実施することとした。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6億70百万円（80.1%）、学生納付金収益1億32百万円（15.8%）、その他の収益で34百万円（4.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1億44百万円（17.2%）、人件費6億86百万円（82.0%）、その他の経費で6百万円（0.7%）となっている。

エ. 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、教育、研究及びその支援などを目的とした18施設から構成されており、教育・研究の高度化、多様化に伴い、学部・大学院と機能分化した組織で、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めている。

また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与している。

平成23年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

(1) 研究

- ① KUMADAIマグネシウム合金に関する研究の推進とその成果の活用を促進するため、地元企業と包括連携協定を締結した。さらに、技術イノベーションを引き起こす最有力の構造材料であるマグネシウムの研究を牽引し、科学技術の発展及び産業の活性化に貢献するとともに、国際的な中核的研究機関を目指して、「先進マグネシウム国際研究センター」を設置した。
- ② テニユア・トラック制度により採用した特任助教への基盤的研究経費の支援等を引き続き行うとともに、第一期採用の特任助教のテニユア審査を実施して9名中6名にテニユアを付与し、大学院先導機構准教授として採用した。また、テニユア・トラック制度定着のための方針を策定した。

(2) 国際化

- ① 本学が中心となり、熊本県、熊本市との協働による「熊本上海事務所」を開設した。3者協働という全国的に希な当該事務所には、本学、県、市によるスタッフ5名を配置し、留学生獲得の推進、ビジネス支援、観光客誘致などを目的に3者が協働して活動を行っている。
- ② 海外における5つめのオフィスとなる「大連オフィス」を開所した。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

- ① 世界最先端の性能を有する音響解析装置及びモニタリングロボットにより海底がれき調査を実施し、がれき除去の大幅な効率化に貢献した。(25年度まで継続予定)

学内共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10億84百万円(27.7%)、学生納付金収益13億52百万円(34.5%)、受託研究等・受託事業等収益3億34百万円(8.6%)、その他の収益で11億42百万円(29.2%)となっている。また事業に要した経費は、研究経費13億42百万円(33.4%)、人件費14億10百万円(35.0%)、教育研究支援経費5億75百万円(14.3%)、その他の経費で6億97百万円(17.3%)となっている。

オ. 発生医学研究所セグメント

発生医学研究所は、発生医学(分子遺伝学・分子生物学・細胞生物学などを基盤として発生学的視点から生命科学と医学を融合する学問領域)の統合的な研究推進を図るため、

発生制御部門・幹細胞部門・器官構築部門の3部門があり、その中に12の専任分野及び3つの研究担当が設置されている。

平成23年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ① 国際レベルの共同研究と人材育成の双方を実現するため、発生制御、幹細胞、器官構築、臓器再建、エピジェネティクス等の研究を展開し、iPS細胞から膵臓・肝臓細胞への誘導法の開発、エネルギー代謝におけるエピジェネティクス制御の解明、臓器形成にかかわる新規遺伝子の同定などの成果を上げた。
- ② グローバルCOEプログラム「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」の着実な遂行、セミナーの完全英語化、若手研究者の海外派遣支援、若手主導による成果発表会の開催などの取組により国際的な研究能力を有する人材の育成に貢献した。その集大成として、本学において、京都大学、慶応大学、理化学研究所、アカデミア・シニカ(台湾)と共同して、エピジェネティクス、iPS細胞等の発生医学に関する国際シンポジウム（KEY FORUM）を開催し、国外招聘者6名を含む180名の参加者を得て、国際的な共同研究の賦活化を図った。
- ③ 将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出に貢献するため、また若手研究者が高度専門職業人として社会に活躍できる能力を向上するために、「将来の医療のために臓器を創る」というミッションを掲げ、平成24年4月に「臓器再建研究センター」を附置することとした。

発生医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3億51百万円（38.7%）、受託研究等・受託事業等収益1億50百万円（16.6%）、その他の収益で4億4百万円（44.6%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費3億41百万円（39.7%）、受託研究・受託事業費1億28百万円（15.0%）、人件費3億65百万円（42.5%）、その他の経費で23百万円（2.7%）となっている。

カ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、教育研究活動の支援業務の外、教員と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することなどを目指している。

平成23年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ① 教員人件費を効果的に運用するため、従来の定数管理から、ポイント制による人員管理に平成23年4月から移行し、柔軟かつ戦略的な人的資源の投入を可能とした。
- ② 経営協議会での学外有識者からの「本学のブランド化と情報発信」に関する意見に対し、ブランド力強化のために「熊本大学ブランディング戦略プロジェクト会議」を設置した。
- ③ 前年度に引き続き、科学研究補助金に係る申請・採択増の方策を検討し、インセンティブ付与による若手研究者支援を推進するなどにより、科学研究費補助金は、基盤研究、若手研究等の580件が採択され、獲得額も1,863百万円（前年度比11.9%増

) となった。

- ④ 本学との共同研究又は受託研究を実施する中小企業を支援する「中小企業トライアル事業」の充実のため、これまで一律20万円を上限としていた支援額を、20万円と40万円を上限とする2タイプに分け、中小企業の実情に応じた支援を行い、平成23年度の共同研究及び受託研究は、437件採択し、受入額も1,466百万円（前年度比2.8%増）となった。
- ⑤ 以下の取組により、使用電力量を前年度比で4.7%削減した。
 - ・「電力抑制対策本部」を設置し、積極的に節電に取り組むこととし、その一環として、教職員ホームページにキャンパス別の日々の使用電力量を掲載して「見える化」を行い、教職員の省エネ意識の向上を図った。
 - ・省エネルギー推進活動説明会及び講演会を開催し、全学の省エネ啓発を行うとともに、「平成23年度省エネルギー推進対策」を策定し、管理標準に基づく省エネ活動の徹底、夏季と冬季の省エネパトロールの実質化、ベース電力削減の推進を行う等の省エネ活動を推進した。
- ⑥ 部長・ユニット長に対して、これまでの事務組織再編における成果・取組み及び懸案・課題等の改善案を記載する調査票の提出を求めるとともに、ヒアリングを行った。また、チームリーダー以下職員に対してはアンケート調査を実施し、現場における意識を把握した。それぞれの結果及び各種ワーキンググループの報告結果も踏まえて、「事務改革の検証結果と今後の進め方」を作成し、その中には、事務改革をより推進する観点から作成したロードマップを含んでおり、今後の展開を可視化することとした。
- ⑦ 業務の点検及び見直しを行う業務効率化分科会について、平成23年4月より第3次効率化分科会(6ユニット)、平成23年10月より第4次効率化分科会(12ユニット)を設置し、ユニット単位で業務改善・効率化を検討し、業務効率化を推進する行動計画表を策定した。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益19億63百万円（56.0%）、学生納付金収益11億54百万円（32.9%）、その他の収益で3億88百万円（11.1%）となっている。また事業に要した経費は、人件費22億44百万円（73.0%）、一般管理費5億37百万円（17.5%）、その他の経費で2億94百万円（9.6%）となっている。

（3） 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金などの外部資金の獲得や資産の効果的運用などに努めた。経費の節減については、一般管理費で経費抑制・節減策の実施により設備等保全業務の包括一般競争契約化や会議資料の電子化等の節約に努めたが、建物の改修や各種事業の増加により一部経費が増加した。

また外部資金の獲得については、「科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を検証し、文部科学省以外の科学研究費補助金や大型公募プロジェクトの獲得支援等の見直しを行い、獲得した外部資金の間接経費については、大学運営費と一体的に予算編成のうえ執行

した。今後は、より一層の外部資金獲得や経費削減等に努めて参りたい。

附属病院については、診療報酬改訂に対応するため、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上、患者数の増などの増収策やコンサルタントを導入し医療材料の単価契約の見直しなどの経費節減に努めたが、引き続き再開発計画の中で建物建設や医療機械の整備などにより厳しい経営状況にある。今後は、病床稼働率の一層の向上に向け看護師によるベッドコントロールや、医療材料等値引き拡大の継続、DPCの精度向上など附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、それぞれにマスタープランを作成し、学内予算で設けた従来からの大型設備等経費や間接経費で整備しているが、整備すべき施設・設備が多く、苦慮している状況にある。特にエコキャンパス構築に向けては、省エネルギー中長期計画と省エネ改修計画を策定し、学内予算で「環境対策経費」を設け、省エネ改修を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(決算報告書・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画・・・

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/mokuhyou_keikaku.html)

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画・・・

http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/mokuhyou_keikaku.html)

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	409	—	208	200	—	409	0
平成23年度	—	15,686	14,443	86	—	14,529	1,157

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6
	資産見返運営費交付金	196
	資本剰余金	—
	計	201
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5
	資産見返運営費交付金	5
	資本剰余金	—
	計	11

①業務達成基準を採用した事業等
 <特別経費(プロジェクト分)>
 ・分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築
 <特別経費(基盤的設備等整備分)>
 ・極低温寒剤製造リサイクルシステム
 <特殊要因経費>
 ・建物新営設備費
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額:6
 (消耗品費:6)
 イ)自己収入に係る収益計上額:—
 ウ)固定資産の取得額:教育研究機器:195
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築及び建物新営設備における平成22年度未実施相当額について、十分な成果を上げていると認められることから、全額を収益化。
 極低温寒剤製造リサイクルシステムについては、全額資産見返運営費交付金に振替。

①期間進行基準を採用した事業等
 東北地方太平洋沖地震に伴う中断業務の遂行
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額:5
 (消耗品:5、その他:—)
 イ)自己収入に係る収益計上額:—
 ウ)固定資産の取得額:教育研究機器等:5
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 東北地方太平洋沖地震に伴い中断されていた業務が実施されたことにより、資産見返運営費交付金を除いて収益化。

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	196	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・PFI事業維持管理経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:196 (人件費:193、その他:3) イ)自己収入に係る収益計上額:一 ウ)固定資産の取得額:一 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務196百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	一	
	資本剰余金	一	
	計	196	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		一	該当なし
合計		409	

平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	455	①業務達成基準を採用した事業等 <特別経費(プロジェクト分)> ・「グローバルなアカデミック・ハブ」を目指す国際拠点創出の戦略 的推進 ・革新ものづくり展開力の協働教育事業 ・ノックアウトマウスを用いた疾患関連遺伝子の解析 ・生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰型再生研究プロ ジェクト ・分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療 システムの構築 <特別経費(全国共同利用・共同実施分)> ・発生医学の共同研究拠点 <特殊要因経費> ・一般施設借料 ・移転費 ・建物新営設備費 ・不用建物工作物撤去費 <一般運営費交付金(学内プロジェクト)> ・外来診療棟整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:455 (人件費:77、消耗品費:87、旅費:18、役務費:193、その他:80) イ)自己収入に係る収益計上額:一 ウ)固定資産の取得額:教育研究機器:20
	資産見返運営 費交付金	20	
	資本剰余金	一	
	計	475	

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 一般施設借料については、計画に対して十分な成果を上げていると認められることから、執行残を除き2百万円を収益化。 外来診療棟整備事業については、翌事業年度へ全額繰越。 その他の業務達成基準を採用している事業については、十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金を除いて収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,810	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:12,810 (人件費:11,917、その他の経費:893) イ)自己収入に係る収益計上額:一 ウ)固定資産の取得額:教育研究機器:65 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、資産見返運営費交付金及び学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額を除いた12,810百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	65	
	資本剰余金	—	
	計	12,876	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,177	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・PFI事業維持管理経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,177 (人件費:994、その他の経費:183) イ)自己収入に係る収益計上額:一 ウ)固定資産の取得額:一 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,177百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,177	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		14,529	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額 ・平成22年度入学定員超過による超過授業料収入相当額(1名分) であり 中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	0	
23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	620	外来診療棟整備事業 ・外来診療棟整備事業について、未実施相当額を債務として翌事業 年度に繰り越したものである。 ・当該事業は、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成で きる見込みであり、当該債務は翌事業年度以降に資産見返運営費交 付金を除いて収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途が ないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額 ・平成23年度収容定員超過による超過授業料収入相当額(1名分)を 、債務として繰り越したものである。 ・当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	536	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 PFI施設維持管理経費 ・PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用す る予定である。
	計	1,157	

(様式2-1)

平成23年度 決算報告書

国立大学法人熊本大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	16,081	14,938	△1,142	(注1)
施設整備費補助金	940	778	△161	(注2)
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	191	1,570	1,379	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56	56	—	
自己収入	28,311	28,805	494	
授業料、入学金及び検定料収入	6,432	6,286	△145	(注4)
附属病院収入	21,201	21,606	405	(注5)
財産処分収入	—	—	—	
雑収入	678	912	234	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,832	3,682	850	(注7)
引当金取崩	—	8	8	(注8)
長期借入金収入	424	109	△314	(注9)
貸付回収金	—	—	—	
目的積立金取崩	—	226	226	(注10)
計	48,835	50,176	1,341	
支出				
業務費	41,072	39,456	△1,615	
教育研究経費	23,192	22,252	△939	(注11)
診療経費	17,880	17,204	△675	(注12)
施設整備費	1,420	944	△475	(注13)
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	191	1,570	1,379	(注14)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,832	3,686	854	(注15)

貸付金	—	—	—	(注16)
長期借入金償還金	3,320	3,377	57	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	—	—	—	
計	48,835	49,035	200	
収入－支出	—	1,140	1,140	

○予算と決算の差異について

(注1) 業務達成事業等による繰越のため、予算額に比して決算額が 1,142 百万円少額となっている。

(注2) 文部科学省と協議後、事業計画を変更したため、予算額に比して決算額が 161 百万円少額となっている。

(注3) 各種補助金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 1,379 百万円多額となっている。

(注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者数等の減に伴い、予算額に比して決算額が 145 百万円少額となっている。

(注5) 附属病院収入については、増収努力に努めたこと等により、予算額に比して 405 百万円多額となっている。

(注6) 雑収入については、自己収入の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 234 百万円多額となっている。

(注7) 外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 850 百万円多額となっている。

(注8) 自己都合による退職により、予算額に比して決算額が 8 百万円多額となっている。

(注9) 文部科学省と協議後、事業計画を変更したため、予算額に比して決算額が 314 百万円少額となっている。

(注10) 事業計画の変更により、予算額に比して決算額が 226 百万円多額となっている。

(注11) 経費節減による減少並びに、人件費及び退職手当が当初見込額より減少したことにより、予算額に比して決算額が 939 百万円少額となっている。

(注12) 経費節減による減少及び業務達成基準による繰越等により、予算額に比して決算額が 675 百万円少額となっている。

(注13) (注2・注9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 475 百万円少額となっている。

(注14) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 1,379 百万円多額となっている。

(注15) (注7)に示した理由等により、受入額が増加したため、予算額に比して決算額が 854 百万円多額となっている。

(注16) 借入時期の変更等により、予算額に比して決算額が 57 百万円多額となっている。